課題No.2

合併後の農事組合法人における組織体制整備による経営の安定化

計画期間：令和８年度～令和10年度
対　　象：農事組合法人 中埣ファーム
チーム員：伊藤、沼倉、佐々木、渋谷

対象法人の概要

○ 設立：令和８年４月
（**４法人の合併により誕生**）

○ 理事：12名

○ 組合員：68名

○ 平均年齢：約70歳

○ 作付面積：約215ha
（令和８年計画）

○ 主要品目：水稲、大豆、麦、
野菜（にんじん、とうもろこし等）



課題の背景（合併までの経緯）

○ 中埣地区の４つの農事組合法人

（農）中埣ファーム育み　　（農）中田アグリ

（農）タカギ農産　　（農）サンファームあがと

→ 以前より
- にんじん等、園芸作物の共同出荷
- 「中埣北部産地形成組合」を組織し、機械・施設の共同利用

等に取り組む



共同出荷に取り組んでいたにんじん



共同利用していたライスセンター（乾燥機）

課題の背景（合併までの経緯）

○ ４法人共通の課題

- 組合員の高齢化による労働力・後継者不足
- 機械・施設導入の効率化

→ 課題解決のため、Ｒ５年より合併協議を開始
（Ｒ５年２月　美里町、美里農業改良普及センターへ相談）

合併の目的

- 高齢化に伴う後継者不足への対応
- スケールメリットを発揮した強い経営基盤の形成

→ 地域全体の農業を支える受け皿への発展を目指す

しかし…
農事組合法人の合併事例は県内初、全国でも事例がほとんどない

→ 関係機関（美里町、JA新みやぎ、美里農業改良普及センター、宮城県農業経営・就農支援センター）が連携し、支援体制を構築

課題の背景（合併までの経緯）

○ 合併勉強会（R５年８月～ 計５回）

・合併方法の検討や課題の洗い出しを目的に、勉強会を開催
・参加者は各法人理事３名ずつ程度（＋関係機関）


合併勉強会

→ 勉強会で税理士からの助言を受け、法人税法上の「適格合併」を目指す方向に

> ※「適格合併」のメリットについて
> ・適格合併が認められると、簿価で資産の引継ぎが可能
> → 資産引継ぎに法人税がかからない

・この他、JA新みやぎ金融センターの職員を講師に、合併後の負債の取扱い等についても確認
・合併の方向性がある程度固まったタイミングで、合併勉強会から合併準備委員会に移行

課題の背景（合併までの経緯）

○ 合併準備委員会（R６年９月～）

・合併の実現に向け、より踏み込んで具体的な部分の調整や合意形成を目指す（スケジュール、合併後の役員体制 etc.）
・構成員は、各法人理事３名ずつ、計12名
→ 勉強会に参加した理事が中心
・宮城県農業経営・就農支援センターでは、合併準備委員会を重点支援対象に位置付け、専門家（税理士、司法書士）による指導会も複数回実施


専門家指導会

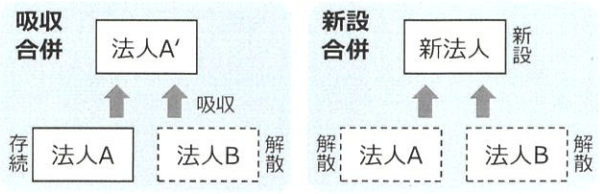
→ 前例が少ないため、関係機関や専門家を通じた確認作業や、各法人理事による組合員への説明を丁寧に行いながら合併協議を進めた


各法人での組合員向け説明会

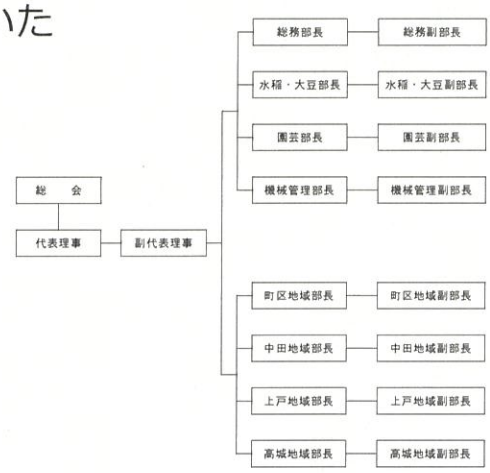
課題の背景（合併までの経緯）

・理事の間で合併の意向自体は統一されていたものの、協議の上では様々な課題に直面

合併方式の選択
出資口数の調整
組織体制の検討　など



合併方式（吸収合併or新設合併）



組織体制図

→ 関係機関で連携して支援を行い、
Ｒ７年12月、各法人臨時総会を経て
４法人間で合併契約が成立

Ｒ８年４月
（農）中埒ファーム 誕生



設立総会の様子

課題の背景（合併直後の課題）

・合併は実現したものの、今後に向けた課題は残っている

・経営体制について、合併初期段階では旧法人単位の管理を継続
→ 大規模化に対応した効率的な経営の実現に向け、
組織運営体制の統一化を図っていく必要性

・組合員の高齢化に伴う労働力不足
→ 就業規則の見直し等、将来の雇用に向けた体制整備

・安定した生産体制の構築
→ スケールメリットを生かした品目や栽培体系ごとの団地化

→ 地域の農業・農地を守る担い手の
先進的なモデルケースとなるよう、支援を継続

成果指標・活動指標

○ 期待される対象の変化

・合併法人の運営体制が一本化し、円滑な組織運営が行われる
・ICT活用やほ場の集約化により、効率的な生産が行われる

○ 定性的目標（R8年度）

・旧法人単位の作業配当単価や生産方針の統一に向けた合意形成が図られる
・営農管理システム等を活用し、合理的なほ場利用計画の策定が検討される。

○ 定量的数値目標

・ほ場が集約された品目数：
令和７年度０→令和８年度１→令和９年度２→令和10年度３

○ 活動事項

・大規模化に対応した経営管理支援
・スケールメリットを活かした生産体制の構築に向けた支援

活動事項（①大規模化に対応した経営管理支援）

○ 合併直後の法人の状況

・合併初期段階では、事務的に早急に決定する必要がある事項について優先的に理事会で協議
（各種規程の見直し、配当仮払金の支払計画など）

・昨年度、農業大学校の体験学習の受入を行った学生が、来年度４月からの法人への就農を希望している

→ 今年度中に外部雇用の受入体制を整える必要性


法人理事へのヒアリング

→ 農業経営・就農支援センターと連携し、今年度は雇用体制の整備を重点的に支援していく方向に

活動事項（①大規模化に対応した経営管理支援）

○ 外部雇用に向けた取組

・農業大学校開催の農業法人セミナーに参加
→ 学生に法人や地域の魅力をPR

・農大学生の農業体験学習の受け入れ、学生とのパイプ作り
→ 法人側も、若い世代の農業に対する考え方等を聞ける良い機会に

・法人事務所内の休憩所の設置


農業法人セミナー


学生への指導


増設したプレハブ（新事務所）
→旧事務所を休憩所として活用

活動事項（②スケールメリットを活かした生産体制の構築に向けた支援）

○ ほ場の集約化に向けた営農管理の一元化

・Ｒ６年より、営農管理システム（アグリノート）を導入
→ 合併以前より４法人すべてのほ場情報を登録しており、
労務管理にも活用

・にんじんは他品目に先立ち、ほ場の集約化が進む
→ 今夏より、２、３か所のほ場に絞って作付け

・大豆も、品種ごとにまとまったほ場での作付けが進む


システム上で可視化されたほ場マップ


システム勉強会（作年度）


にんじん収穫作業

今後の活動

① 大規模化に対応した経営管理支援

・来年度の新規雇用を目指し、雇用体制の整備を目指す

- ・就業規則等の見直し
- ・従業員の定着に向けた法人の受け入れ体制整備

→ 専門家指導会を開催予定

②スケールメリットを活かした生産体制の構築に向けた支援

・アグリノート

→ 旧法人単位での使用状況が異なることから、勉強会を開催予定

→ 効率的なほ場利用計画の策定につなげる



システム勉強会（作年度）

ご清聴ありがとうございました